



2025年7月2日

各 位

会 社 名 西川ゴム工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 社長執行役員 小川 秀樹  
(コード番号 5161 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常務執行役員コーポレート統括本部長 休石 佳司  
(TEL : 082-237-9371)

従業員持株会を通じた株式付与としての  
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会を通じた株式の付与に関し、本日払込手続完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年5月14日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年7月2日	2025年7月2日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>7,500株</u>	当社普通株式 <u>8,800株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき 2,588円	1株につき 2,588円
(4) 処分価額の総額	<u>19,410,000円</u>	<u>22,774,400円</u> (注)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	西川ゴム工業社員持株会	西川ゴム工業社員持株会
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注)	削除	<u>本持株会は、十分な周知期間を設けて当社従業員（以下「従業員」といいます。）に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、実際は本持株会への加入に至らない従業員若しくは退職退会者などが生じますので、対象者は上限株数の想定より少なくなる可能性があります。なお、対象者数が確定した場合の処分株式数及び処分価額の総額につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。</u>
-----	----	---

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上